

## 施設一体型小中一貫教育校と施設が離れた小中学校における小中一貫教育

	施設一体型小中一貫教育校	施設が離れた小中学校における 小中一貫教育（研究グループ・実践校）	文部科学省の考え方
小中一貫教育 の定義	小中の連続性ある教育活動の充実を図るため、義務教育の小中学校9年間を一貫した教育課程と学校環境のもとで実施するもの	小中の連続性ある教育活動の充実を図るため、小中学校が連携・協力して、義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動	小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育
めざすもの	①授業改善による学力や体力の向上 ②連携指導による豊かな人間性や社会性の育成 ③滑らかな接続による安定した学校生活		小中一貫教育の必要性 ①近年の教育内容の量的・質的充実への対応 ②児童生徒の発達の早期化等への対応 ③中1ギャップへの対応 ④学校の社会性育成機能の強化の必要性
9年間の区分	4-3-2		前期課程6年、後期課程3年の区分は確保
学校経営体制	校長1名、一つの教職員組織	学校ごとに校長、合同推進組織を設置	小中一貫教育の2つの類型 ①義務教育学校（一体型、分離型） ②（仮称）小中一貫型小学校・中学校
児童・生徒	学校生活を共にする	計画的に交流を行う	
教職員	1つの学校の一員として、児童・生徒の教育にあたる	それぞれの学校に籍をおいたまま、互いに連携・協力して児童・生徒の教育を行う	
通学区域の特例	あり ※大泉学園桜中学校区在住者は小学校段階から大泉桜学園に入学できる	なし ※小中一貫教育を理由とする8条申請は認めていない	制度的な定めはないが、義務教育学校では児童生徒集団が9年間を通して原則として同一またはそれに近い状態であることを想定している
学校選択制度の特例	あり ※大泉桜学園の小学校在籍者は優先的に大泉桜学園の中学校へ進学できる	なし	

## &lt;文部科学省の考え方&gt;

義務教育学校の制度化は、通常の小・中学校の連携接続を強化する延長であり、小・中学校と異なる内容・水準の教育を行う学校種を設けるものではない。通常の小・中学校に通う児童生徒と、義務教育学校に通う児童生徒が出てくることにより、能力や適性、進路希望等に応じて異なる水準の教育が行われ、義務教育の機会均等が果たされなくなる事態は想定されないと考える。

小・中学校が連携協力して義務教育の目標の達成に向けて努力することは、既存の小・中学校においても重要である。